



平成18年度通常総会

特定非営利活動法人鳳雛塾



日時 平成18年5月19日（金）14時 ～

場所 佐賀大学科学技術共同開発センター3F

本社 〒840-0813 佐賀市唐人2丁目7番20号（佐賀銀行内）

事務所 〒840-8502 佐賀市本庄町1番地

佐賀大学科学技術共同開発センター3F

TEL/FAX 0952-28-8959

Web <http://www.housuu.jp>

E-MAIL yokoo@housuu.jp

特定非営利活動法人鳳雛塾

平成18年度通常総会 式次第

1. 開会挨拶
2. 議長選出
3. 議事録署名人選出
4. 書記選出
5. 議案審議
 - 1) 第1号議案 平成17年度事業報告
 - 2) 第2号議案 平成17年度収支決算
 - 3) 第3号議案 平成17年度監査報告
 - 4) 第4号議案 平成18年度事業計画
 - 5) 第5号議案 平成18年度収支予算
 - 6) 第6号議案 定款変更について
6. 事務局からのお知らせ
7. その他
8. 閉会

ごあいさつ

NPO法人鳳雛塾は、2005年（平成17年）3月31日に設立総会（第1回総会）を開催し、同年6月22日に法人登記しました。その後、同年8月2日に臨時総会を開催し、一部定款の変更を経て今日に至っております。当法人の前身でありますSAGAベンチャービジネス協議会を創立した1997年11月から通算しますと今年で9年目を迎えており、この間、一貫して佐賀県地域経済活性化のために尽力してまいりました。

この1年間は、当法人が設立して最初の年となり、試行錯誤の年となりましたが、個人会員ならびに団体賛助会員皆様方の暖かいご支援、ご協力のもと、事業を完了することが出来ました。心より感謝申し上げます。

昨年度は、創立当初より取り組んできました「起業家精神を養うための教育（起業家教育）」事業を核として、小学生、中学生、高校生、大学生、社会人に至るまでのフルラインナップの起業家教育プログラムを開発し、すべての人たちに起業家精神を持ち備えてもらうための教育事業を実践してきました。佐賀市を中心に取り組んできましたキャリア教育事業では、市内小・中・高校6校がモデル校となり、約750名の児童・生徒に対して、総時間350時間程度の授業を実施してきました。

また、資金面においては会員様からの会費はもとより、経済産業省より受託した「地域自律・民間活用型キャリア教育事業」、佐賀市より受託した「小・中学校キャリア教育プロジェクトに関する広報委託業務」、佐賀県アジアのハリウッド構想推進会議から交付を受けた「デジタルコンテンツフォーラム開催事業費補助金」、佐賀県（県民協働課）から交付を受けた「佐賀県炎博記念地域活性化事業補助金」など、多くの団体より資金支援を頂きながら事業を実施することができ、総事業費も初年度から15百万円を上回る規模となりました。

上記のような実績に対して様々な機関から高い評価を頂戴し、多くのメディアで紹介されるなど、当法人の広報活動も積極的に展開してきました。日経ビジネス（2005.12.12号）での記事紹介、創業・ベンチャー国民フォーラムが実施した「地域に光る宝を探せ（地域の特色ある創業事例、創業支援事例）」での紹介、九州経済産業局が発行した「九州地域 創業・支援事例集2005」で紹介されるなど、より多くの方々に当法人の活動を周知することが出来ました。

今年度は、昨年度に増して完成度の高い事業実施を心がけ、産学官の強固な連携を構築しながら地域の皆様方に喜んでいただく取り組みを展開していくとともに、「すべての人たちに起業家精神を！」、「つながりの中で育む教育」を目標として掲げ、地域の人たちをつなぐコーディネーターの役割も果たしながら事業に取り組んでいく所存です。皆様方の暖かいご支援、ご指導をよろしくお願いいたします。

理事長 指山弘養

第1号議案 平成17年度事業報告

【事業実施期間】 平成17年6月22日～平成18年3月31日

【事業の成果】

平成17年度は、佐賀県内の子どもたちや若者に対して起業家精神を養成することを目的としたキャリア教育事業を柱に教育関連事業を実施してきました。

また、産学官連携を推進する中で、佐賀県が実施するアジアのハリウッド構想関連事業や地域情報化推進事業、佐賀大学が実施するe-ラーニング事業など、他機関との密接な連携のもとに様々な事業も展開してきました。これらの事業については、経済産業省をはじめ、佐賀県、佐賀市などの国および地方公共団体より支援を受けながら実施しました。

また、17年度は当法人の事業実績に対して、地域の特色ある事例として外部機関より高い評価を頂きました。

平成17年度に実施した事業は以下の通りです。

1. 特定非営利活動に関する事業

事業名	定款上の事業項目	事業内容	実施時期	実施場所	対象者
鳳雛塾事業	人材育成事業 普及啓発事業 研究開発事業 情報発信事業	大学生・社会人向けビジネススクール（ケースメソッド）の開催	17年10月～18年3月	佐賀市	社会人および大学生
キャリア教育事業	人材育成事業 普及啓発事業 研究開発事業 情報発信事業	小学生・中学生・高校生向け起業家精神涵養教育の実施	17年6月～18年3月	佐賀市	小学生 中学生 高校生 先生等
地域情報化推進・アジハリ関連事業	人材育成事業 普及啓発事業 情報発信事業	地域情報化セミナーin佐賀”葉隠の里”の実施	17年8月26日	佐賀市	社会人 学生等
佐賀大学e-ラーニング事業	人材育成事業 普及啓発事業 研究開発事業 情報発信事業	e-ラーニングを活用した佐賀生涯学習推進協議会にコンソーシアムとして参加	17年10月～18年3月	佐賀市	社会人 学生 地域住民等
産学官連携推進事業	各種相談・調査事業 普及啓発事業 情報発信事業	佐賀県や佐賀大学等が主催する事業への後援や協力を実施	17年7月～18年3月	佐賀市	社会人 学生 地域住民等
その他の事業	各種相談・調査事業 情報発信事業	事業PRや大学生向けの各種支援活動を実施	17年7月～18年3月	佐賀市	学生 地域住民等

(事業内容の詳細は後述)

2. 収益事業

なし

【各事業の活動内容等】

(1) 鳳雛塾事業（大学生・社会人向けビジネススクール）

実施事業名：第10期鳳雛塾

実施期間：平成17年10月～平成18年3月

講座の回数：全11回

受講者数：23名（社会人8名、大学生10名、オブザーバー5名）

補助金額：500,000円（佐賀県炎博記念地域活性化事業）

支出額：836,768円（経常支出額）

備考：広報活動・・・ぷらざ3月号に鳳雛塾の取り組み紹介
成果物・・・ケース教材「佐賀県の新産業戦略」を作成

(2) キャリア教育事業（小・中・高校生向け起業家精神涵養教育）

①経済産業省の委託事業

実施事業名：平成17年度地域自律・民間活用型キャリア教育事業

ケースメソッドを導入した一貫型ビジネス人材育成キャリア教育事業
（佐賀モデル）

実施期間：平成17年6月30日～平成18年3月31日

実施内容：小学校、中学校、高校でのキャリア教育事業の実践

小学校：キッズマートを核とした販売体験活動

中学校：5日間の提案活動付き職場体験を核とした活動

高校：商品企画から製造・販売まで一連の企業活動を体験（起業体験）

実施校：小学校：循誘小学校(91人)、勸興小学校(52人)、神野小学校(141人)
（対象者） 中学校：城北中学校(203人)、城南中学校(168人)

高校：佐賀商業高校(54人)、トライアルで牛津高校(40人)

委託請負額：9,951,320円（当初委託請負予算額12百万円）

支出額：10,458,957円（経常支出額）

備考：詳細は別紙パンフレットを参照下さい

②佐賀市の委託事業（広報関連委託事業）

実施事業名：小・中学校キャリア教育プロジェクトに関する広報委託業務

実施期間：平成17年7月1日～平成18年3月31日

実施内容：経済産業省の委託事業に付随する広報関連業務

委託請負額：2,640,000円

支出額：2,640,499円（経常支出額）

備考：鳳雛塾（キャリア教育事業）ホームページ作成（サーバー賃借）

ぷらざ2月号にキャリア教育事業の紹介

キャリア教育シンポジウム2006 in 佐賀の開催（18年2月27日）

キャリア教育事業紹介用パンフレット作成

キャリア教育事業紹介用ビデオ作成

(3) 地域情報化推進・アジハリ関連事業

実施事業名：地域情報化セミナー開催事業

補助事業名：デジタルコンテンツフォーラム開催事業費補助金

セミナー名：地域情報化セミナーin 佐賀 葉隠の里の開催

実施日：平成17年8月26日（金）13:00～

実施場所：佐賀城本丸歴史館（懇親会はホテルニューオータニ佐賀）

参加者：約120名

補助金額：1,500,000円

支出額：1,402,126円（97,874円は余剰となったため返戻）

(4) 佐賀大学eラーニング事業

実施事業名：eラーニングによる人材育成支援モデル事業（代表機関：佐賀大学）

事業内容：eラーニングを活用した佐賀生涯学習推進協議会にコンソーシアムとして参加

開発したコンテンツ：めざせ！ベンチャー起業チャレンジ（夢実現支援）

関わったメンバー：飯盛（義徳）副理事、板庇会員、梁井会員、山崎会員、横尾会員
飯盛（敦博）氏、塚原氏、秋満氏

支出額：0円（費用負担は佐賀大学）

(5) 産学官連携推進事業

- ①佐賀地域産学官連携推進協議会に「ベンチャービジネス分科会長」として参加
- ②佐賀県地域産業支援センターが主催する「ベンチャー交流ネットワーク」に参加
- ③佐賀県主催「起業戦略セミナー」（17.9.5）に後援
- ④佐賀大学主催「第1回佐賀学生ビジネスプランコンテスト」（18.1.20）に後援
- ⑤佐賀県主催「佐賀県産品販路開拓サポート事業」に協力
- ⑥その他、個別企業と佐賀大学ならびに行政機関とのマッチング活動を実施
備考：この事業に関して費用は発生していない

(6) その他の事業

- ①鳳雛塾の取り組みPRのための講演活動
 - ・佐賀大学チャレンジ・ベンチャービジネス講座（17.7.20）
 - ・佐賀銀行インターンシップ向け説明会（17.9.7）
 - ・雇用能力開発機構主催勉強会（17.10.12）
 - ・佐賀県CSO推進機構主催勉強会（17.10.19）
 - ・キャリア教育シンポジウム「先進事例の発表」（17.12.5）
 - ・佐賀大学企業説明会（就職セミナー）（17.12.14）
- ②佐賀大学生向けの起業支援活動
- ③佐賀大学生向けの就職支援指導

【外部機関の評価等（全国紙等を含む）】

- ①創業・ベンチャー国民フォーラムが主催する「地域に光る宝を探せ」において、地域の特色ある創業支援事例として当法人が紹介されました（九州内で5団体が紹介）。
- ②九州経済産業局が発行した「九州地域 創業・支援事例集2005」において、当法人が紹介されました（九州管内で30社・団体が選出、支援事例はうち4団体）
- ③日経ビジネス（2005.12.12号）の特集記事「10歳からの能力主義～日本経済 真の復活は教育にあり～」で、キャリア教育事業佐賀モデルの取り組みが紹介されました。
- ④毎日新聞（2006.3.1）教育面全国版（金銭教育がテーマ）で、キャリア教育事業佐賀モデルの取り組み（循誘小学校の事例）が紹介されました。

第2号議案 平成17年度決算報告

平成17年度貸借対照表

貸借対照表

平成18年3月31日現在

特定非営利活動法人 鳳雛塾

(単位:円)

科 目	金 額	
【資産の部】		
現金預金	1,294,089	
未収金	10,051,320	
仮払金	10,829	
流動資産合計		11,356,238
資産合計		11,356,238
【負債の部】		
短期借入金	10,000,000	
未払金	492,402	
預り金	196,990	
流動負債合計		10,689,392
負債合計		10,689,392
【正味財産の部】		
正味財産		666,846
(うち当期正味財産増加額)		(666,846)
負債及び正味財産合計		11,356,238

平成17年度収支計算書

収支計算書

平成17年6月22日から平成18年3月31日まで

特定非営利活動法人 鳳雛塾

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
【経常収入の部】			
入会金収入	[250,000]	[163,000]	[87,000]
入会金収入	250,000	163,000	87,000
会費収入	[625,000]	[432,000]	[193,000]
正会員会費収入	125,000	82,000	43,000
賛助会員会費収入	500,000	350,000	150,000
事業収入	[0]	[260,000]	[△260,000]
鳳雛塾事業収入	0	260,000	△260,000
補助金等収入	[175,000]	[14,493,446]	[△14,318,446]
地方公共団体補助金	175,000	1,902,126	△1,727,126
教育事業受託収入	0	12,591,320	△12,591,320
雑収入	[0]	[10,089]	[△10,089]
受取利息	0	89	△89
雑収入	0	10,000	△10,000
経常収入合計	1,050,000	15,358,535	△14,308,535
【経常支出の部】			
事業費	[1,000,000]	[15,188,350]	[△14,188,350]
給料手当		4,258,000	△4,258,000
福利厚生費		308,271	△308,271
会議費		2,310	△2,310
旅費交通費	30,000	1,008,405	△978,405
通信運搬費	50,000	71,360	△21,360
消耗品費	50,000	283,198	△233,198
印刷製本費	50,000	162,750	△112,750
賃借料	150,000	668,170	△518,170
諸謝金	500,000	1,516,500	△1,016,500
広報委託費	100,000	1,243,250	△1,143,250
外部委託費		5,517,511	△5,517,511
雑費	70,000	148,625	△78,625
管理費	[50,000]	[251,672]	[△201,672]
給料手当		25,000	△25,000
福利厚生費		412	△412
諸謝金		55,555	△55,555
租税公課		10,000	△10,000
負担金支出		9,500	△9,500
支払利息		140,000	△140,000
雑費	50,000	11,205	38,795
経常支出合計	1,050,000	15,440,022	△14,390,022
経常収支差額	0	△81,487	81,487
【その他資金収入の部】			
借入金収入	[0]	[10,000,000]	[△10,000,000]
短期借入金収入	0	10,000,000	△10,000,000
繰入金収入	[0]	[854,887]	[△854,887]
繰入金収入	0	854,887	△854,887
その他資金収入合計	0	10,854,887	△10,854,887
【その他資金支出の部】			
繰入金支出	[0]	[854,887]	[△854,887]
繰入金支出	0	854,887	△854,887
その他資金支出合計	0	854,887	△854,887
当期収支差額	0	9,918,513	△9,918,513
設立時資金残高	0	748,333	△748,333
次期繰越収支差額	0	10,666,846	△10,666,846

平成17年度財産目録

財 産 目 録

平成18年3月31日現在

特定非営利活動法人 鳳雛塾


(単位:円)

科 目	金 額	
【資産の部】		
流動資産		
現金預金	1,294,089	
普通預金	1,294,089	
普通預金①	458,926	
普通預金②	828,134	
普通預金③	12	
普通預金④	7,013	
普通預金⑤	4	
未収金	10,051,320	
仮払金	10,829	
労働保険料	10,829	
流動資産合計		11,356,238
固定資産		
基本財産		
その他の固定資産		
資産合計		11,356,238
【負債の部】		
流動負債		
短期借入金	10,000,000	
未払金	492,402	
未払給与	424,668	
未払厚生保険料	67,734	
預り金	196,990	
所得税(給与)	196,990	
流動負債合計		10,689,392
固定負債		
負債合計		10,689,392
正味財産		666,846

監 査 報 告 書

平成18年5月16日

特定非営利活動法人鳳雛塾
理事長 指山 弘養 殿

監事 田島 剛 

特定非営利活動法人鳳雛塾の定款15条4項の規定に基づき、平成17年度における監事監査を実施したところ、次の通りであったので報告いたします。

記

1. 実施日時 平成18年5月16日(火)
2. 実施場所 (株)佐銀ベンチャーキャピタル本社社長室
佐賀市愛敬町7番17号
3. 立会人 横尾 敏史
4. 関係書類 決算書、総勘定元帳、預金通帳、領収書等
5. 監査結果

監 査 事 項	意 見
理事の業務執行状況	適正である
法人の財産状況	適正である
法人の会計処理	適正である
総 括	適正であることと認める

以 上

第4号議案 平成18年度事業計画案

【事業実施の方針】

平成18年度の事業につきましても、当法人の核となる起業家教育事業を中心に、「すべての人たちに起業家精神を！」「つながりの中で育む教育」を目標に掲げ、昨年度と同様の事業を実施する方針です。

【事業の実施に関する事項】

1. 特定非営利活動に関する事業

事業名	定款上の事業項目	事業内容 (詳細後記)	実施 時期	実施 場所	対象者
鳳雛塾事業	人材育成事業 普及啓発事業 研究開発事業 情報発信事業	大学生・社会人向けビジネススクール（ケースメソッド）の開催	18年8月 ～ 19年3月	佐賀市	社会人 および 大学生
キャリア教育 事業	人材育成事業 普及啓発事業 研究開発事業 情報発信事業	小学生・中学生・高校生向け起業家精神涵養教育の実施	18年4月 ～ 19年3月	佐賀市	小学生 中学生 高校生 先生等
地域情報化推進・アジハリ 関連事業	人材育成事業 普及啓発事業 情報発信事業	佐賀県および佐賀新聞社等が主催する「地域情報化大賞」関連事業への協力	18年11 月	佐賀市	社会人 学生等
佐賀大学e-ラー ニング事業	人材育成事業 普及啓発事業 研究開発事業 情報発信事業	e-ラーニングを活用した佐賀生涯学習推進協議会にコンソーシアムとして参加	18年4月 ～ 19年3月	佐賀市	社会人 学生 地域住 民等
産学官連携推 進事業	各種相談・調査 事業 普及啓発事業 情報発信事業	佐賀県や佐賀大学等が主催する事業への後援や協力を実施	18年4月 ～ 19年3月	佐賀市	社会人 学生 地域住 民等
その他の事業	各種相談・調査 事業 情報発信事業	事業PRや大学生向けの各種支援活動を実施	18年4月 ～ 19年3月	佐賀市	学生 地域住 民等

2. 収益事業

実施予定なし

【各事業の活動内容案】

(1) 鳳雛塾事業（大学生・社会人向けビジネススクール）

実施事業名：第11期鳳雛塾の実施

実施期間：平成18年8月～平成19年3月

講座の回数：12回程度を予定

受講者数：20名程度

補助金額：500,000円（平成18年度佐賀県炎博記念地域活性化事業）

支出見込額：950,000円（内塾生負担分250千円、自己負担分200千円）

備考：自作映像ケースの開発、外部講師の招聘等を予定

(2) キャリア教育事業（小・中・高校生向け起業家精神涵養教育）

①経済産業省の委託事業

実施事業名：平成18年度地域自律・民間活用型キャリア教育事業

ケースメソッドを導入した一貫型ビジネス人材育成キャリア教育事業
（佐賀モデル）

実施期間：平成18年6月1日～平成19年3月31日

実施内容：小学校、中学校、高校でのキャリア教育事業の実践

小学校：キッズマートを核とした販売体験活動および小学生の職場体験（あるいは見学）

中学校：提案活動付き職場体験を核とした活動

高校：商品企画から製造・販売まで一連の企業活動の体験（起業体験）
およびスペシャリスト養成のための起業家教育

実施予定校：小学校：循誘小学校、勸興小学校、神野小学校、佐賀大学附属小学校
（対象者） 中学校：城北中学校、城南中学校、昭栄中学校

高校：佐賀商業高校、牛津高校

委託予定額：12,000,000円（平成18年5月19日確定予定）

支出予定額：12,000,000円

②佐賀市の委託事業（広報関連委託事業）

実施事業名：小・中学校キャリア教育プロジェクトに関する広報委託業務

実施期間：平成18年6月1日～平成18年3月31日

実施内容：経済産業省の委託事業に付随する広報関連業務

委託予定額：1,575,000円

支出予定額：1,575,000円

備考：キャリア教育事業ホームページ更新費用（サーバー賃借）

キャリア教育事業の広報費用

キャリア教育シンポジウム（発表会）開催費用

キャリア教育事業紹介用パンフレット作成費用

(3) 地域情報化推進・アジハリ関連事業

実施事業：地域情報化大賞関連事業への協力

主催：日本経済新聞社、佐賀新聞社、佐賀県等

実施日：平成18年11月22日（水）、23日（木）

実施場所：ホテルニューオータニ佐賀、佐賀城本丸歴史館ほか

支出額：費用負担なし

備 考：本年11月に佐賀県で実施される第4回地域情報化大賞関連事業に関わり、地域情報化先進県佐賀のPRに協力する。

(4) 佐賀大学eラーニング事業

実施事業名：eラーニングによる人材育成支援モデル事業（代表機関：佐賀大学）

事業内容：eラーニングを活用した佐賀生涯学習推進協議会にコンソーシアムとして参加

支出額：0円（費用負担は佐賀大学）

備 考：本年度はコンソーシアムメンバーとして当事業の運営協力を行い、映像コンテンツ開発は実施しない。

(5) 産学官連携推進事業

①佐賀地域産学官連携推進協議会に「ベンチャービジネス分科会長」として参加

②佐賀大学主催「第2回佐賀学生ビジネスプランコンテスト」に協力予定

③その他、産学官の各機関から提案される事項について協力・支援の検討を行う

備 考：この事業に関して費用は発生しない

(6) その他

①鳳雛塾の取り組みPRのための講演活動等

②佐賀大学生のキャリアアップにつながる活動

③その他、当法人の事業につながる活動等

第5号議案 平成18年度収支予算案

収支予算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

特定非営利活動法人 鳳雛塾

(単位:円)

科 目	平成18年度予算額	平成17年度決算額	差 異
【経常収入の部】			
入会金収入	[115,000]	[163,000]	[△48,000]
入会金収入	115,000	163,000	△48,000
会費収入	[1,560,000]	[432,000]	[1,128,000]
正会員会費収入	60,000	82,000	△22,000
賛助会員会費収入	1,500,000	350,000	1,150,000
事業収入	[250,000]	[260,000]	[△10,000]
鳳雛塾事業収入	250,000	260,000	△10,000
補助金等収入	[14,075,000]	[14,493,446]	[△418,446]
地方公共団体補助金	500,000	1,902,126	△1,402,126
教育事業受託収入	13,575,000	12,591,320	983,680
雑収入	[100]	[10,089]	[△9,989]
受取利息	100	89	11
雑収入	0	10,000	△10,000
経常収入合計	16,000,100	15,358,535	641,565
【経常支出の部】			
事業費	[15,385,000]	[15,188,350]	[196,650]
給料手当	5,400,000	4,258,000	1,142,000
福利厚生費	340,000	308,271	31,729
会議費	5,000	2,310	2,690
旅費交通費	1,000,000	1,008,405	△8,405
通信運搬費	100,000	71,360	28,640
消耗品費	300,000	283,198	16,802
印刷製本費	165,000	162,750	2,250
賃借料	790,000	668,170	121,830
諸謝金	991,500	1,516,500	△525,000
広報報費	1,795,000	1,243,250	551,750
外部委託費	4,355,000	5,517,511	△1,162,511
雑費	143,500	148,625	△5,125
管理費	[255,555]	[251,672]	[3,883]
給料手当	0	25,000	△25,000
福利厚生費	0	412	△412
諸謝金	55,555	55,555	0
租税公課	0	10,000	△10,000
負担金支出	0	9,500	△9,500
支払利息	150,000	140,000	10,000
雑費	50,000	11,205	38,795
経常支出合計	15,640,555	15,440,022	200,533
経常収支差額	359,545	△81,487	441,032
【その他資金収入の部】			
借入金収入	[12,000,000]	[10,000,000]	[2,000,000]
短期借入金収入	12,000,000	10,000,000	2,000,000
繰入金収入	[0]	[854,887]	[△854,887]
繰入金収入	0	854,887	△854,887
その他資金収入合計	12,000,000	10,854,887	1,145,113
【その他資金支出の部】			
繰入金支出	[0]	[854,887]	[△854,887]
繰入金支出	0	854,887	△854,887
その他資金支出合計	0	854,887	△854,887
当期収支差額	12,359,545	9,918,513	2,441,032
前年度繰越残高	666,846	748,333	△81,487
次期繰越収支差額	13,026,391	10,666,846	2,359,545

事業毎の予算内訳案（事業費、管理費のみ掲載）

	一般	キャリア事業(国)	キャリア事業(佐賀市)	鳳雛塾事業	地域情報化・アジハリ事業	合計
事業費						
給料手当	600,000	4,800,000				5,400,000
福利厚生費	40,000	300,000				340,000
会議費		5,000				5,000
旅費交通費		1,000,000				1,000,000
通信運搬費	100,000	0				100,000
消耗品費	100,000	100,000		100,000		300,000
印刷製本費		165,000				165,000
賃借料	420,000	220,000	150,000			790,000
諸謝金		500,000		491,500		991,500
広報費		160,000	1,425,000	210,000		1,795,000
外部委託費		4,250,000		105,000		4,355,000
雑費	100,000	0		43,500		143,500
管理費						0
給料手当						0
福利厚生費						0
諸謝金	55,555					55,555
租税公課						0
負担金支出						0
支払利息	150,000					150,000
雑費	50,000					50,000
経常支出合計	1,615,555	11,500,000	1,575,000	950,000	0	15,640,555

第6号議案 定款変更について

以下の条文について変更（一部文言の追加）することを審議いたします。

変更後	変更前
<p>第53条（公告の方法） この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報およびインターネットホームページに掲載して行う。 （公告の方法に「官報」への掲載を追加する）</p>	<p>第53条（公告の方法） この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、インターネットホームページに掲載して行う。</p>

< 条文を変更する理由 >

平成18年5月1日に施行された会社法の制定に伴い、民法が改正されました。この改正により、①法人が解散した場合、②解散した法人が破産手続開始の申立を行った場合に行う各公告については、「官報に掲載」して行うことが義務化されました（民法第79条第4項、第81条第4項）。

これに伴い当法人も、第53条（公告の方法）に官報に掲載する旨を付け加えることとしました。